



都市再生推進法人の指定について

呉市では、都市再生推進法人制度を活用したにぎわいあるまちづくりを進めているところです。

この度、一般社団法人KURE-PERSより法人の指定について申請があり、審査した結果、適正であると認められたことから、都市再生特別措置法第118条第1項の規定により、10月4日付けで都市再生推進法人として指定しましたのでお知らせします。

なお、本市での指定は本年4月の特定非営利活動法人SYLに次いで、2例目となります。

- 1 都市再生推進法人の名称（代表者）
一般社団法人KURE-PERS（代表理事 大之木 伸行）
- 2 都市再生推進法人の住所
呉市昭和町6番6号呉貿倉庫運輸株式会社社内
- 3 都市再生推進法人の事務所の所在地
呉市昭和町6番6号呉貿倉庫運輸株式会社社内
- 4 都市再生推進法人としての今後の取組
アート展示、ワークショップの開催及び地域の食を活かした店舗の出店など公園を活用した集客イベントが行われる予定です。